授 業 科目名	【 G カ リ キュ ラ ム 】 研究会	 I · II ※本年度は開講せず ≥ I · II	選択履修	開講年次	[G] 3 [EF] 3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分				<u> </u> 教科の指導法に		• - • - • -)	
担当形態	V態 単独 【G】教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目 【EF】教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目						
	に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	タイトル 国際法の研究					青木隆	
授業概要	【概要】 三年次前期では国際法の学修に基礎となる国際社会の実像の理解を深め、同後期には国際法の標準的なテキストに基づいて体系の理解を進めます。四年次においては卒業研究を行い、卒業論文を提出していただきます。 【到達目標】 国際法学についての理解を深めるとともに、受講者の一体感や親近感を醸成する。						
履修条件	三年次生は、2018 年冬の選抜に正規に応募し、合格すること。また、四年次以上の学生については、三年次においてこの研究会を履修したことを条件とします。(特別の事情がある場合には、四年次からの履修を認めますが三年次において『国際法』、『国際組織法』の単位を取得したことを条件とします。)基本的に2年間通年の履修を単位認定の条件とします。						
	【教科書】						
教科書· 参考書	【参考書】 国際条約集 2019 年版(有斐閣)(新学期に一括購入します。) その他は、必要に応じて適宜紹介します						
授業回数	授業内容						
	国際社会を法の観点から研究します。通常は演習方式で進めます。さしあたり、法源論と紛争解決を念頭に置きつつ空間的秩序の概要(具には下記の項目を参照してください)を取り扱うこととし、可能であれば、人権、国際機構なども対象にします。三年次生は、可能な限り、利目の「国際法」と「国際組織法」を並行して履修してください。 条約法 領域法 海洋法 宇宙法 国際連合論 核兵器の規制 など なお、卒業論文作成に当たっては、いわゆる研究倫理(適当な時期に、執筆の作法として説明します。)の遵守を求めます。						
授業内容	受講者数により学年ごとの分離	推開講となります。					
汉未广行							
予習 復習 内容	課題、調査方法等は、進行に帰	なじて指示します。指示に従っての幸	報告等の準備と整理が	予復習となりま	す。		
評価方法	受講姿勢 (50%)、課題達成 (50%) に基づきます。						
評価基準	授業に出席するのみならず積極的に参加し、課題を達成するとともに、学習した内容を理解した者には「A」、不足がある場合にはその程度により「B」または「C」とし、出席、参加度または達成度が著しく低く演習に受講したと認められない者はその程度に応じて「D」または「E」とします。 特になし						
その他	※ G カリ:法【-】スポ【-】情【-	-】/EF カリ:法【必修】スポ【必修】	経【必修】				